

『認定医更新のための症例報告』セルフチェックリスト

認定医更新のための症例報告では各地方学会等への抄録提出が最初のステップになりますが、症例審査の段階で症例の要件を満たしていないため審査対象とならずに不合格になる事例があります。抄録提出前にこのセルフチェックシートを記入することで、提出要件を満たしているかどうかの確認をお願いします。このリストは提出の必要はありませんが、抄録提出前に必ずチェックしてください。また二次審査前には二次審査提出資料チェックリストをチェックして、不備のないようにご準備ください。

一次審査申込時に症例の要件を満たしているか、確認として左口内に(レ)を記入してください。

- 1. 資料採取から保定に至るまでの過程を申請者自らが行ったものですか？
- 2. 過去に本格治療歴のない症例ですか？
*他院・他科からの本格矯正治療開始後の転院・転科・引き継ぎ症例は認められません。また、他院・他科、あるいは自院において本格治療経験のある症例の再治療症例（顎変形症を含めて）も、提出症例要件を満たしませんのでご注意ください。
- 3. 動的矯正治療終了時において、永久歯（第二大臼歯を含む）の萌出が完了していますか？
- 4. 前回更新書類提出期限の2年前より後に動的矯正治療を終了し（ただし1回目更新者の場合は認定医新規申請書類提出期限より後に動的治療を終了していること）、保定資料採取日までに保定期間が2年以上経過した資料が整っていますか？
- 5. 上下顎マルチブラケット装置にて治療していますか？
- 6. 顎矯正手術を伴う症例、補綴処置を含む多数歯欠損症例以外の症例ですか？

二次審査提出資料に不備がないか、確認として左口内に(レ)を記入してください。

- 1. 各ステージでの平行模型（咬合器 Mounting 模型は不可）がそろっていますか？
*動的処置終了時にブラケットが付いた模型は不可
- 2. 提出症例記録簿（一次審査にて提出したもののコピー）はありますか？（差し替えは認められません）
- 3. セファロ分析表はありますか？（一次審査に提出した資料の内容差し替えは認められません）
- 4. 各ステージでの顔面写真（カラー版）がそろっていますか？
*正貌、側貌、可能であればスマイル
*画質も審査対象になります。
- 5. 各ステージでの口腔内写真（カラー版）がそろっていますか？
*右側面、正面、左側面、上顎咬合面、下顎咬合面
*模型の撮影は不可
*画質も審査対象になります。
- 6. 各ステージでのパノラマX線写真（または全顎デンタルX線写真）はありますか？
- 7. 各ステージでの側面頭部X線規格写真とトレースはありますか？
*治療ステージ毎の指定色にて手書きでトレースを行ってください。
- 8. 側面頭部X線規格写真トレースの重ね合わせはありますか？
*治療ステージ毎の指定色にて、全体、上顎、下顎の3つの重ね合わせを手書きで行ってください。
- 9. 各資料は各項目毎、治療ステージ毎にファイルされていますか？